

II 事業の状況

1 事業の実施状況

(1) 共同水源林造成事業（森林整備事業）

平成23年度は、3年目を迎える第5期共同水源林造成計画に基づき、保育保護を中心に事業を実施した。

事業の実施に際しては、集約化実施計画を策定して関係市町の認定を得た上で、保育間伐事業については条件不利森林公的整備加速化事業を、また林内路網の整備については定額方式の補助制度である路網整備加速化事業を活用しながら、活力ある水源林の整備に努めた。

利用間伐については、5ha以上の団地化と1ha当たり10m³の搬出が補助採択基準として導入されましたが、集約化実施計画に基づき47.17haを実施し、土地所有者及び造林者に対して分収契約に基づき分収金を交付することができた。

なお、森林整備地域活動事業では、関係市町のご理解ご協力により、新たに森林整備地域活動実施協定(作業路網の点検・改良活動)を締結して作業路の補修を進めることができましたものの、事業メニューの見直しが行われ制度が廃止されたため、事業実施区域の明確化や歩道の整備ができなかった。

(単位:ha,m,円)

事業名		区分		分収造林事業		公社有林造林事業		計	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
保 育 保 護 事 業	除 伐 (ha)	44.79	6,539,000	0.00	0	44.79	6,539,000		
	枝 打 (1回) (ha)	0.00	0	0.00	0	0.00	0		
	枝 打 (2回) (ha)	0.00	0	0.00	0	0.00	0		
	保 育 間 伐 (ha)	500.23	95,873,000	20.00	3,708,000	520.23	99,581,000		
	利 用 間 伐 (ha)	47.17	18,427,000	0.00	0	47.17	18,427,000		
	保 育 作 業 路 開 設 (m)	4,819	17,399,450	0	0	4,819	17,399,450		
	獣 害 防 除 (ha)	25.00	573,000	0.00	0	25.00	573,000		
	作 業 路 補 修 (m) (作業路網の点検・改良活動)	26,400	4,731,000	5,000	861,000	31,400	5,592,000		
	作 業 路 災 害 復 旧 (m)	100.00	882,000	0	0	100	882,000		
	林 地 保 護 工 (m)	70	290,000	0	0	70	290,000		
業 雑 費		243,230		7,594		250,824			
計			144,957,680		4,576,594		149,534,274		
複 層 林 整 備 事 業	下 刈 (ha)	7.00	754,000	0.00	0	7.00	754,000		
	雪 起 し (ha)	7.20	874,000	0.00	0	7.20	874,000		
計			1,628,000		0		1,628,000		
森 林 整 備 地 域 活 動 事 業	(ha)	0.00	0	0.00	0	0.00	0		
合 計			146,585,680		4,576,594		151,162,274		

素材生産販売事業

区分	樹種	面積 (ha)	材積 (m3)	金額 (円)	備考
販売実績	スギ	50.67	762.332	6,256,631	揖斐川町(藤橋・坂内)高山市(朝日)
	ヒノキ		949.276	11,549,129	中津川市(福岡)下呂市(金山)高山市(朝日・高根)
	カラマツ		166.491	1,291,491	高山市(高根)
	消費税			825,516	
	計 (A)	50.67	1,878.099	19,922,767	
売生経産費販	運搬販売費用 (B)			6,434,398	運搬・販売の経費
	利用間伐費用 (C)			20,864,296	選木・伐倒(造材・搬出)の経費
	補助金 (D)			18,052,749	利用間伐事業の補助額
分収対象額		A - (B + C - D)		10,676,822	分収契約の公社分 5,113,666 円

(2) 公益森林管理事業 (公益森林管理事業)

当公社の行う森林整備事業が、水源のかん養、災害の防止、環境保全などの公益的機能を発揮していることを普及・啓発するため、水源林見学会の開催や関係機関主催の各種イベントへの参加協力を行った。

水源林見学会は、三県一市の後援と清流の国ぎふづくり協力事業の認定を受け、愛知県三重県、岐阜県及び名古屋市に在住の小学生とその保護者22組60名の参加を得て、水源林内での間伐体験や自然観察を計画したが、荒天のため一部内容を変更して実施した。

参加協力イベントとしては、岐阜県主催の「森と木とのふれあいフェア」、高須輪中土地改良区主催の「農業用水を守る森づくり活動」、名古屋市上下水道局主催の「なごや水フェスタ」「木曾三川水源林保全体験」「上下流交流イベント・エコ市」、東邦ガス主催の「エコエネキッズチャレンジ」に出展あるいは協力して、公社事業を紹介するパネル等の展示や間伐・丸太切り体験会を開催した。

(単位:円)

事業名	事業量	事業費	備考
水源林見学会		1,251,250	郡上市大和町内ヶ谷 H23. 8. 6に実施
計		1,251,250	

2 重要な契約に関する事項

(1) (株)日本政策金融公庫借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 契約の内容

(単位:千円)

借入資金別	借入額	年利率	据置期間	償還期間
林業基盤整備資金	800	1.30%	35年	元利均等15年償還
〃	2,200	1.30%	35年	元利均等20年償還
森林整備活性化資金	1,200	0.00%	20年	元利均等10年償還

③ 借入時期

平成24年3月7日

④ 借入額

4,200,000円

内訳

(単位:千円)

貸付決定番号	借入額	年利率	償還期限	据置期間	償還期間	備考
H23-11-153	2,200	1.30%	H78.9.20	35年	元利均等20年償還	林業基盤資金非補助
H23-11-152	1,200	0.00%	H53.9.20	20年	元利均等10年償還	活性化資金3/5
H23-11-151	800	1.30%	H73.9.20	35年	元利均等15年償還	林業基盤資金2/5
計	4,200					

(2) 市中金融機関借入金

平成23年度該当なし

(3) 社員借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 契約の内容

借入先	借入額	年利率	据置期間	償還期間
岐阜県	(所要額)×50.00%	0.30%	40年	20年以内一括
愛知県	(所要額)×37.50%	0.30%	40年	元金10年利息20年以内
三重県	(所要額)×6.25%	0.30%	40年	元金2ヶ年利息10年後の年度に一括
名古屋市	(所要額)×6.25%	0.30%	40年	元金10年利息20年以内

③ 借入時期及び借入額

(単位:千円)

区 分	時 期	金 額	借入先
第 1 回	平成23年6月24日	69,456	岐 阜 県
	平成23年6月30日	52,092	愛 知 県
	平成23年6月30日	8,682	三 重 県
	平成23年6月30日	8,682	名古屋市
	計	138,912	
第 2 回	平成23年8月31日	138,912	岐 阜 県
	平成23年8月31日	104,184	愛 知 県
	平成23年9月30日	17,364	三 重 県
	平成23年8月31日	17,364	名古屋市
	計	277,824	
第 3 回	平成24年2月29日	8,096	岐 阜 県
	平成24年2月29日	6,072	愛 知 県
	平成24年2月29日	1,012	三 重 県
	平成24年2月29日	1,012	名古屋市
	計	16,192	
計	岐 阜 県	216,464	
	愛 知 県	162,348	
	三 重 県	27,058	
	名古屋市	27,058	
	合 計	432,928	

3 役員会等に関する事項

(1) 総 会

種別	第43回通常総会	開催年月日	平成23年6月22日	開催場所	県民ふれあい会館		
社員の 出席状況	社員総数	本人出席数	代理出席数	委任状提出	出席者数	出席率	()は 議決件数
	24 (854)	7 (16)	14 (835)	2 (2)	23 (853)	95.8% (99.9%)	
<p>提出議案</p> <p>第1号議案 平成22年度事業報告について</p> <p>第2号議案 平成22年度収支決算について</p> <p>第3号議案 平成23年度事業計画について</p> <p>第4号議案 平成23年度収支予算について</p> <p>第5号議案 平成23年度借入金の最高限度額について</p> <p>第6号議案 理事会への委任事項について</p> <p>第7号議案 理事の選任について</p> <p>第8号議案 理事の信任について</p> <p>第9号議案 監事の選任について</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案～第9号議案は、いずれも原案どおり承認可決された。</p>							
種別	平成23年度臨時総会	開催年月日	平成24年3月23日	開催場所	岐阜県シンクタンク庁舎		
社員の 出席状況	社員総数	本人出席数	代理出席数	委任状提出	出席者数	出席率	()は 議決件数
	24 (854)	7 (16)	14 (835)	2 (2)	23 (853)	95.8% (99.9%)	
<p>提出議案</p> <p>第1号議案 定款の変更について</p> <p>第2号議案 平成24年度事業計画について</p> <p>第3号議案 平成24年度収支予算について</p> <p>第4号議案 平成24年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について</p> <p>第5号議案 平成24年度借入金の最高限度額について</p> <p>第6号議案 理事会への委任事項について</p> <p>第7号議案 役員を選任について</p> <p>第8号議案 公益社団法人への移行のための規程の整備について</p> <p>第9号議案 公益社団法人への移行認定申請について</p> <p>第10号議案 理事長への委任について</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案～第10号議案は、いずれも原案どおり承認可決された。</p>							

(2) 理事会

回数	開催年月日	出席理事数	提出議案及び議決事項
第1回	H23.4.1	8人	<p>提出議案</p> <p>第1号議案 財務規程の一部改正について</p> <p>決議事項</p> <p>書面表決書のとおり全員異議なく承認された。</p>
回数	開催年月日	出席理事数	提出議案及び議決事項
第2回	H23.6.2	7人	<p>提出議案</p> <p>第1号議案 第43回通常総会提出議案について</p> <p>第2号議案 第43回通常総会の開催日時及び場所の決定について</p> <p>第3号議案 社団法人木曾三川水源造成公社職員就業規則の一部改正について</p> <p>決議事項</p> <p>提出議案のいずれも原案どおりに承認可決された</p> <p>報告事項 森林整備法人経営改善検討会の提言について</p>
回数	開催年月日	出席理事数	提出議案及び議決事項
第3回	H24.2.28	8人	<p>提出議案</p> <p>第1号議案 平成23年度事業計画の変更及び収支予算の補正について</p> <p>第2号議案 臨時総会への提出議案について</p> <p>第3号議案 臨時総会の日時及び場所の決定について</p> <p>第4号議案 社団法人木曾三川水源造成公社事務局組織規程の改正について</p> <p>第5号議案 社団法人木曾三川水源造成公社職員就業規則の改正について</p> <p>第6号議案 公益社団法人への移行のための規程の整備について</p> <p>第7号議案 理事長への委任について</p> <p>第8号議案 職員の表彰について</p> <p>決議事項</p> <p>提出議案のいずれも原案どおりに承認可決された</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 公益社団法人への移行スケジュールについて</p> <p>(2) J-VERの取り組みについて</p>

(3) 幹事会

回数	開催年月日	出席幹事数	提出議案及び議決事項
第1回	H23.5.13	6人	<p>提出議案</p> <p>平成23年度第2回理事会への提出議案について</p> <p>第1号議案 第43回通常総会提出議案について</p> <p>第2号議案 第43回通常総会の開催日時及び場所の決定について</p> <p>第3号議案 社団法人木曾三川水源造成公社職員就業規則の一部改正について</p> <p>第1回理事会への報告事項</p> <p>森林整備法人経営改善検討会の提言について</p> <p>決議事項</p> <p>提出議案のいずれも原案どおりに承認可決され第2回理事会に送付された</p>
回数	開催年月日	出席幹事数	提出議案及び議決事項
第2回	H23.7.21	7人	<p>提出議案</p> <p>第1号議案 新公益法人への移行の経緯について</p> <p>第2号議案 公益社団法人木曾三川水源造成公社理事等選定内規について</p> <p>第3号議案 理事の候補について</p> <p>その他</p> <p>(1) 職員の採用について</p> <p>(2) オフセット・クレジット(J-VER)について</p>
回数	開催年月日	出席幹事数	提出議案及び議決事項
第3回	H24.2.14	7人	<p>提出議案</p> <p>第1号議案 平成23年度事業計画の変更及び収支予算の補正について</p> <p>第2号議案 臨時総会への提出議案について</p> <p>第3号議案 臨時総会の日時及び場所の決定について</p> <p>第4号議案 社団法人木曾三川水源造成公社事務局組織規程の改正について</p> <p>第5号議案 社団法人木曾三川水源造成公社職員就業規則の改正について</p> <p>第6号議案 公益社団法人への移行のための規程の整備について</p> <p>第7号議案 理事長への委任について</p> <p>第8号議案 職員の表彰について</p> <p>報告事項 公益社団法人への移行スケジュールについて</p> <p>決議事項</p> <p>提出議案のいずれも原案どおりに承認可決され第3回理事会に送付された</p> <p>報告事項 (1) J-VERについて</p> <p>(2) 長期収支見通しについて</p> <p>その他 (1) 職員の募集について</p>

(4) 監査

実施年月日	監 事 名		監 査 の 範 囲	監 査 講 評
H23.5.19	岐阜県 中濃森林組合長	佐藤道夫 加納喜代彦	平成22年度 業務執行状況 及び同会計処理	特に指摘事項なし

4 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位:百万円)

事業年度	20年3月期	21年3月期	22年3月期	23年3月期	24年3月期
前期繰越収支差額	18	16	46	19	25
当期収入合計	847	856	741	598	639
当期支出合計	849	826	768	592	651
当期収支差額	△ 2	30	△ 27	6	△ 12
次期繰越収支差額	16	46	19	25	13
資産合計	28,088	28,384	28,712	28,860	44,031
負債合計	27,013	27,316	27,644	27,793	28,016
正味財産	1,075	1,068	1,068	1,067	16,015

注:単位以下を四捨五入したので差し引きが合わないことがある

Ⅲ 法人の課題

1 木曾三川水源造成公社の経営に関する課題

公社は、岐阜県内の木曾三川の水源地域において分収造林及び公社有林を含め森林整備による水源林造成を推進し、水源の涵養、国土の保全、自然環境の保全等森林の有する多面的な機能の持続的発揮を目的に事業を実施してきているが、水源林造成の事業費は補助金と借入金等により賄われ、伐採収入により債務を返済する仕組のため、木材価格の低迷や生産コストの低減への対応等経営環境は非常に厳しい状況である。

公社が造成した水源林は、森林の有する公益的機能の持続的発揮が目的であるため、公社の果たすべき責務の確実な履行には、経営改善対策に取り組むことが必要である。

こういったことから、公社は平成19年3月に「経営改善プラン」を策定し、事業実施による債務の抑制や利用間伐への取り組み等一部成果をあげたものの、公社経営を取り巻く経営環境の悪化、さらには、平成23年3月岐阜県森林整備法人経営改善検討会から今後の経営対策及び森林整備のあり方に関する提言書が提出され、更なる経営改善の必要性が求められた。

このため公社は、厳しい経営環境を踏まえ、「累積債務の抑制」、「森林管理の効率化」、「木材生産体制の整備」を経営改善の大きな課題としてとらえ、公益法人としての役割を果たしていくため、平成24年3月に経営改善計画(アクションプラン)を策定した。

2 共同水源林造成計画の課題

(1) 経営対策

公社が造成した水源林の機能を健全な姿で維持するとともに、充実しつつある森林資源の有効利用のため、間伐、とりわけ利用間伐を計画的に実施するとともに、生産コストの低減のため、有利な制度を生かした路網を整備することが必要である。

(2) 分収造林契約の更改

持続可能な森林づくりを進めるため、分収造林地を長伐期施業へ転換する必要がある、既契約地の土地所有者を対象とした分収造林契約更改事務を造林者の協力を得ながら計画的に進めていく必要がある。

(3) 借入金の縮減

共同水源林造成事業については、有利な助成制度を活用して実施しているところであるが、事業実施方針の見直し等、事業費の縮減に努め、借入金の縮減を図ることが必要である。

(4) 収益向上への取り組み

充実しつつある森林資源の有効利用のため、利用間伐を効果的に実施するため、路網を計画的に整備し、生産コストの低減を図り収益向上に取り組むことが必要である。

また、公社造林地周辺の民有林とも集約化を推進し、森林所有者等に施業を提案出来る森林施業プランナーの育成が求められている。

3 公益法人制度の改革への対応

平成20年12月1日に施行された公益法人制度改革に基づき、公益社団法人の認定を受けられるように準備を進める必要があり、平成24年3月に開催した平成23年度臨時総会において、公益社団法人への移行に関する議案の承認を受けた。

4 情報発信の強化

公社を運営していく上で、県市民に対して水源林造成の意義や重要性・特殊性を訴え、理解を得るとともに、長期収支計画や経営改善の取り組みなども公表し、あらゆる機会を通じて公社事業に対する理解を深めるよう、情報発信機能を高めることが必要である。